

皆さんこんにちは。これから 11 月の定例会見記者会見を始めさせていただきます。まず、私の後ろにポスターを掲示していますのでご覧ください。最初に、皆さんから見て右手、令和 7 年度の家庭教育啓発ポスターが完成しましたのでご紹介いたします。今年度は「かかわる喜び、育つよろこび」をテーマにキャッチコピーを募集したところ全国より 683 作品の応募があり、最優秀作品は、「育ちあう 笑いあう つながりあう」に決まりました。ポスターの作成に当たり「滋賀県家庭教育協力企業協定制度」、いわゆる「しがふあみ」と言っていますが、ここで締結している企業・事業所のうち、ポスターダー段に掲載している 31 社様より協賛金へのご協力をいただいています。今後、県内学校園等に送付する予定としており、県教育委員会では引き続き、社会全体で子どもの育ちを考える環境づくりを推進していきたいと思っております。

それでは、資料の 2 ページ目をご覧ください。12 月末までの広報事項を掲載しておりますので、取材を通じて幅広く発信していただければ幸いと存じます。

話題提供の方に入らせていただきます。3 ページ目を御覧ください。長浜北高等学校の 10 周年記念式典行事について、ご説明します。

まず学校の概要ですが、滋賀県立長浜北高等学校は、平成 24 年に策定された滋賀県高等学校再編計画に基づいて、長浜高校および長浜北高等学校が統合され、平成 28 年 4 月に「新校・長浜北高等学校」としてスタートしました。現在 1 学年 6 学級規模の全日制普通科高校となっており、今年度で開校 10 周年となりました。

来たる 12 月 6 日土曜日に、開校 10 周年記念式典行事を開催いたします。式典は長浜北高校の体育館で行い、長浜市長様を初め来賓の方々や地元の関係者、また在校生、そして保護者や同窓生などが集います。オープニングでは吹奏楽部が演奏し華やかに式典を彩ります。式典の中では、この度ノーベル生理学・医学賞を受賞されました坂口志文先生からのお祝いのメッセージも披露される予定です。坂口先生は、滋賀県初となるノーベル賞受賞者です。昭和 44 年に、旧の長浜北高等学校をご卒業され、京都大学医学部に進学されました。その後は長きに渡り、免疫に関わる研究に取り組まれています。平成 25 年 10 月には、長浜北高校において全校生徒に対し制御性 T 細胞についてご講演をいただき、その際には「素心」と書かれた色紙を寄贈いただいたということです。

式典の後には、記念行事として、統合前の長浜高校の卒業生で映画監督の上田慎一郎さんによる記念公演を開催します。「カメラを止めるな！」の監督として非常に有名な上田監督は、中学生の頃から自主映画やコント映像の制作を始められ、高校時代には文化祭で映画を制作したり、演劇部に所属し脚本監督を担当したりされていたそうです。その頃から、ご自身の好きな映像表現の道を究めようとされていたということです。記念講演の中では、生徒代表とのトークセッションもあり、高校時代の思い出も含めて映画制作にかける熱い思いや、探究することなど、上田監督と高校生とのリアルな声を聞くことができるのではないかと思っています。記念行事の締めくくりには生徒たちの取組の一つとして、制作した学校紹介動画を上演するということです。

生徒たちは、実体験としては自分自身が過ごしている高校生活しか知りませんが、今回、開校から今までの資料を紐解く中で、10 年の間に長浜北高校で過ごしてこられた先輩たちの青春の日々を感じており、今に繋がる 10 年を自分たちで表現したいと思い、現在制作に取り組んでいます。10 分足らずの短編ということですが、上田監督も一緒に見ていただけるということで、どのような講評がいただけるか生徒たちは楽しみにしていると伺っています。他にも 10 周年記念事業の生徒の取組として、生徒会で学校ロゴ、マスコットキャラクターの募集をしました。指定学校ロゴはスライドの中央にあるものです。制服のネクタイやベストに刺繍されているマークをアレンジして、

かっこ良く仕上げたということです。キャラクターは今年度中には決定する予定だそうです。そして、PR ポスターは私の後ろに掲示しているもので、これは美術部が制作したそうです。学校には「Be positive and Try!」というスローガンがあったのですが、いつの間にかお蔵入りになっていたということで、今回みんなで共有して掲げようということになったと聞いています。次なるステージを目指して歩んでいく長浜北高校にふさわしい学校スローガンといえます。本日は長浜北高校の大森校長に同席いただいておりますので、校長先生からも一言お願ひします。

(長浜北高校 校長)

校長の大森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。長浜北高校が新校になってから 10 周年となりました。この間、県教育委員会をはじめ、同窓生の方々や地元長浜の方々など、多くの方にご支援いただきまして歩んでまいりました。10 周年記念というこの年に、折しも坂口先生のノーベル賞受賞というニュースも飛び込んでまいりまして、学校も長浜市も大変喜んでおります。坂口先生の名に恥じないように、次なるステージを目指し、また県北部地域の教育力向上等に寄与できるようにまた頑張ってまいりたいと思っております。

(教育長)

それでは次の話題に移ります。資料 4 ページをご覧ください。12 月 13 日と 14 日に開催予定の第 33 回全国中学校駅伝大会についてです。

この大会は「近江から 夢と希望の たすきをつなげ」をスローガンに希望が丘文化公園で行われます。平成 28 年度から 9 回連続で滋賀県での開催となっており、今年度の大会では昨年同様に応援の人数制限を行わず、たくさんの方に会場で応援していただきたいと考えています。参加校は全国 47 都道府県の代表チームと、それから開催地代表 1 チームとなり、男女各 48 チーム、合計 96 チームが出場し、最大で現在 816 名の選手が参加する予定と伺っております。

本県からは 11 月 14 日に行われました滋賀県中学校駅伝競走大会におきまして、男女それぞれ 1 位のチーム、男子は竜王中学校、女子は今津中学校が県代表となりました。2 位のチームは開催地代表ということで、男子が水口中学校、女子は栗津中学校が出場します。全国から厳しい予選を勝ち抜いて出場される皆さんと、開催地代表の皆さんのが持てる力を精一杯発揮していただけるよう、滋賀県として準備に万全を期して大会を成功に導きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。また、会場では様々な滋賀県のアピールやおもてなしのお店も出店予定です。そのようなことも併せて取材いただければと思います。大会の模様は衛星放送やインターネットで生中継・ライブ配信する予定です。ここで昨年度開催した大会の様子を少しご覧ください。(スライド上映)

全国的な大会ということで、記憶に新しい「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の気持ちもまだまだ県民の皆さんも十分感じておられる中での開催ということで、我々としても盛り上げていきたいとい思っています。全国的な大会をこの滋賀の地で開催できるということを改めて誇りに思っております。皆様にはぜひ取材いただきまして、改めてスポーツが持つ力を、ぜひ県民の皆さんに広くお伝えいただければと思っております。

最後に 3 点目でございます。資料 5 ページをご覧ください。「ふるさとしが探究交流会」を 12 月 24 日に開催を予定しております。

参加希望のあった県内 5 市町の小・中学校の代表児童生徒が、総合的な学習の時間に「ふるさと」について探究したことを発表し交流するという催しです。開催 3 年目となりまして、大会のテーマは「キミの問い合わせ(なんで?)」が

ふるさとをおもしろくする」です。当日は児童生徒が 1 人 1 台端末を使ったプレゼンテーションを通じ、学びの成果を交流し、疑問に思ったことを質問し合う予定です。この交流会が、県内の小・中学校の総合的な学習の時間などの活性化のきっかけとなり、さらには児童生徒の郷土を愛する心、また地域社会に貢献しようとする態度を養い、地域の活性化にも繋がっていくことを期待しています。児童生徒の参加予定人数は約 50 人で、引率の教員の皆さま、保護者の皆さまが参観される予定です。児童、生徒の皆さんがあなたの冬休みの間にもかかわらず参加してくれることを、とても嬉しく、そして楽しみにしているところです。有意義な交流となるよう企画していただいている。当日は県庁東館 7 階の大会議室で交流会の様子をご覧いただくことができますので、ぜひ取材に来ていただければと思っております。取材希望される場合は、幼小中教育課までご連絡ください。

(京都新聞)

長浜北の 10 周年記念行事についてですが、こちらは一般の方が上田さんの講演を聞くことは可能ですか。

(長浜北高校)

会場が体育館ですので、同窓生の方、旧の長浜高校も含めまして関係者の方々を対象ということにさせていただいております。

(京都新聞)

全国中学駅伝に関して、特に今回、何か新しい取組やおもてなしなどはありますか。

(教育長)

一昨年からキッチンカーやおもてなしの取組をしており、それを引き続きやっていくということです。

(読売新聞)

インフルエンザが全国的にも流行しており、学級閉鎖などが相次ぐ状況が報道されているかと思います。滋賀県でもインフルエンザの流行期や注意報が昨年よりも 1 ヶ月ぐらい早いという状況の中で、学校に対して対策や取組をする予定がありましたら教えてください。また、県民、特に子どもへの呼びかけがあればよろしくお願ひします。

(教育長)

県の感染症の発生動向調査によると、県内全域に注意報が発令されているという状況です。現状で申しあげると 11 月 1 日から 21 日までの臨時休業は、小学校では延べ 111 校で、昨年度は同じ期間で 5 校でした。中学校では 37 校で、昨年度は 1 校。高等学校では 17 校で、昨年度は 0 校でした。やはり流行している状況にあるかと思います。

11 月 12 日には文科省から通知があり、それを受け 18 日に県立学校と市町教育委員会に対して対策の周知をいたしました。その後も拡大があるということで、昨日、県立学校に対しては、さらにマスクの着用、手洗いの励行、換気などに加えて、行事等の実施方法について感染状況に応じた対応を各学校で検討することを改めて周知しました。やはり自ら防ぐ取組として、コロナ期には皆さん取り組んでおられたように、マスクの着用、手洗い、換気が大事で、そのような基礎的な感染症対策を改めて実施することが必要だと思います。インフルエンザだけでな

く、他にも感染症がありますので、基本的な取組の実施をお願いしたいと思ってます。

(読売新聞)

実際こういった通知によって、行事等が延期された学校はありましたか。

(教育長)

現時点ではまだ聞いておりません。

(NHK)

以前お聞きしたクマの対策について、前回の会見では国の会議等が終わってから考えられるという話だったと思いますが、その後の状況はどうでしょうか。

(教育長)

11月 5 日に「クマの出没に対する学校および登下校の安全確保について」事務連絡を発出し、県立学校および市町教育委員会に、児童生徒等の安全対策をお願いしました。その翌日 11 月 6 日に、文部科学省で「学校安全担当者緊急連絡会」が開催され、ここで国から発出されている事務連絡やクマ類の出没対応マニュアルのポイントなどの説明がありました。対応のポイントとしては、情報収集と共有、注意喚起、通学路の安全確保そして危機管理マニュアルの作成と組織体制の確立、最後に関係機関との連携といった内容でした。

本県では森林環境学習「やまのこ」という事業を実施しており、11 月 5 日に事業を行うまでの安全確保について事務連絡を発出しております。実施にあたって安全確保を徹底すること、クマ出没の状況によっては日程の変更や、活動場所を施設内に変更したり、鈴を携行したりするようお願いしています。緊急連絡会の後、11 月 14 日付で「学校におけるクマへの対応について」ということで、教育委員会の保健体育課長および知事部局の自然環境保全課長の連名で、情報収集と共有、注意喚起、通学路の安全確保、危機対応マニュアルの作成、組織体制の確立、関係機関連携などについて、通知しています。また 11 月 19 日付で、クマの出没に伴う臨時休校等の報告について、市町に通知しました。いずれにしましても、登下校も含め、様々な学校生活の活動について、こうした通知をもとに各学校で取り組んでおられると考えております。

(読売新聞)

やまの子についてはニュースでも触れさせていただき、特に大津市の施設が一番危ないと感じました。現時点で行事の中止や延期は特にないということでおろしいですか。

(教育長)

現時点では、やまのこに関して、11 月 2 日に長浜市で 1 泊 2 日の日程を日帰りに変更し、活動場所は全て屋内へ変更したと聞いています。やまのこ以外では、高体連の山岳部は秋季総体において通常であればテントで宿泊するところ、体育館での宿泊へ変更されたと聞いております。またクマの目撃情報に関わるものとしては、長浜市でクマが目撃された近隣の小・中学校においては、登下校時に保護者の送迎で引き渡しを行ったり、部活動を中止したりする等の取組をされたケースがあったと聞いています。

(NHK)

下校時の保護者の方による送迎は、クマが目撃された際にそのような対応をされたということでしょうか。

(教育長)

はい。11月14日にクマの目撃情報があったことを受けて、長浜市で取り組まれたと聞いています。

(NHK)

19日に臨時休校の報告について連絡されたとのことですが、実際臨時休校にはなっていないのでしょうか。

(教育長)

まだ臨時休校の事例はありません。体制を整えるため改めて連絡したということです。

(毎日新聞)

先週、県立高校の20代の教諭が生徒へのセクハラのメールで減給の処分を受けたという発表がありました。このことについて、教育長の受け止めを教えてください。また、7月に盗撮事案があり、県立高校に対して通知文や研修も行ったと会見で述べられたかと思いますが、そういった対策をしているにもかかわらず、このような事案が起こったことに対して、今後どう対策していくのか教えてください。

(教育長)

7月頃に全国的な盗撮の事案があり、県教委でもチームを作って対策を協議しました。その時にも、教職員それが自分事として考えられるようにしなければならないということも意識しました。やってはいけないことについてしっかりと教員の目に留るように、職員室に掲示できるものを作成し、教職員の意識をしっかりと変えていくことをベースにしながら、盗撮という部分を視点に通知してきました。しかし、このような事案が起きてしまい、誠に遺憾に思っております。今まさしく記者がおっしゃった通り、これだけいろいろと取組をしていることが、教職員に届いていないという点は、我々としても反省すべきところです。より一層の取組が必要だと改めて思っています。今回事案を起こした教諭本人は、反省していると聞いていますが、このような通知や研修をしている最中であっても自分事になっていなかったという部分は、県教育委員会としてもどう対応すべきか考えており、既に教職員課長が発表しているとおり、全ての教職員にLINEに関してアンケートを取ろうと思っています。アンケートで正確な回答が返ってくるのかというご意見もあるかもしれません、これは一つの注意喚起として一人ひとりに届けるという意味でも、アンケートを取っていきたいと考えています。併せて児童生徒の皆さんに対しても、アンケートを取りたいと思っており、県立学校ではそのような取組を通じて、より実効性のある対策をしていきたいと思っています。

(毎日新聞)

アンケートについては具体的な日時など決まっているのでしょうか。

(教職員課)

先日、懲戒処分を発表した日に各学校へ通知をしております。

(京都新聞)

先ほどの不祥事の件で重ねてお伺いします。各学校へ実態調査を送付したということですが、いつ頃を目途にまとめる予定でしょうか。

(教育長)

職員と生徒に対して、12 月中には実施できるようにと各学校へ依頼しています。その結果については、早ければ 12 月、または 1 月にはまとめたいと思っています。

(京都新聞)

質問事項としては、先生に対しても生徒に対しても、基本的には SNS で私的なやり取りをしてないか確認するものでしょうか。

(教育長)

はい。

(京都新聞)

それらの結果をまとめて公表する等、今後の流れを教えていただけますか。

(教育長)

まずはどういった事案があるのか、それぞれ確認する必要があります。単純に LINE の交換がすべて禁止されている訳ではありません。部活動の緊急連絡等、校長の許可のもとで連絡を取ることは可能としています。ただ、生徒側からすると、このやりとりが校長の許可を得られているものかどうかは、恐らく分からぬと思います。そのような突合合作業も必要になると認識しておりますので、まずは状況を確認した上で必要な手続きを踏んでまいりたいと思っています。

(京都新聞)

どれぐらいの件数があったのか公表するということでしょうか。

(教育長)

はい。

(京都新聞)

どのあたりを目途に公表されるのでしょうか。

(教育長)

具体的な事案があったとして、それぞれの事案にどのような背景があるのか、事案によっては生徒一人ひとりに丁寧に聞き取って確認する必要も生じますので、現時点では公表の目途を申し上げることは困難です。万が一、その

のような事案が発覚した際には、公表が遅くなる可能性もあります。

(京都新聞)

先日の会見では、被害生徒が恐怖感や嫌悪感を覚えたとありました。今、該当の教諭は担任や部活動の指導を離れているということですが、同じ学校で勤務されています。昨年度末には、生徒に交際を申し込んだ先生がいましたが、その後も同じ学校で勤務されていました。まず、お互いを引き離すということが大事なのかなと個人的には考えます。現時点では被害生徒が不登校になっていないとは聞きましたが、やはり該当の先生がいると、校内のどこかで会うかもしれないということで、さらに嫌悪感等を覚えるのではないかと思います。引き離す措置をなぜ取らないのでしょうか。

(教育長)

事案の中身によっては、実質的に引き離し、顔の見えない状況を作るような対応が必要となることもあると思います。どこまでの対応を取るのかは、個々の事案によって判断していくことになると思います。今回の事案を詳しく見ていく中で、校長先生や各生徒とのやり取りも踏まえ、現在の対応に至ったという状況です。処分を受けた教員がもとの学校に来なくなるような措置を取ることには、一方では課題もあると思います。それらを総合的に勘案して、このような措置となりました。生徒の目に触れないようにするべきだというご意見も確かにあろうかと思いますが、様々な判断の中で今回はそのような措置に至っていない状況です。

(京都新聞)

部活動の指導を離れる、担任から外れること以外に、生徒の目に触れさせない、会わせないような工夫はされていますか。

(教育長)

基本的に現時点では、部活動や授業担当を外すということが、できる限りの学校としての工夫だと思っています。学校内には様々な業務がありますので、職員室内で業務をこなすなど学校としての工夫を実施していただいていると認識しております。

(京都新聞)

クマの対応について、先月の会見では、県内で対策をしている学校は現時点では把握されていないとのお話をしました。しかし、実際に鈴を持たせるとか、11月の長浜の事例以外にもいくつかの対策を聞いています。このような市町の対策は、県教委には上がってきにくい状況でしょうか。

(教育長)

上がってきにくい状況という訳ではないと思います。ただ、一つひとつの学校での取組を一括して集約している訳ではありません。

(保健体育課)

市町教委と連携をさせていただく中で、県から情報を聞き取るという形になっています。

(京都新聞)

19 日付で、臨時休校する場合は県に報告するように周知したということですが、これは新たな取組ですか。

(教育長)

そうです。

(幼小中教育課)

これまでから台風や非常変災の報告は上げていただいているが、今回はクマの出没による対応ということも考えられましたので、それも加えて報告いただくようにしました。

(京都新聞)

従来の報告対象に加えクマのことも合わせると、臨時休校に限らず始業を遅らせたり、早めたりするなどの措置があれば必ず報告するということですね。他にもクマの出没情報や、何か新しい対策を実施したというようなことを積極的に上げてもらうような連携は取っていますか。

(教育長)

先ほど申し上げたような内容に加え、新たな事務連絡があります。クマ被害対策パッケージの取りまとめについて、各市町教育委員会と各県立学校あてに通知しました。これは政府が作成したクマ被害対策パッケージを周知していくということです。

(京都新聞)

クマ被害対策パッケージの事務連絡は、昨日に発出されたものですか。

(教育長)

昨日付で発出しています。